



「 Cocktail (ばら) 」 絵・文：白澤 恵舟

花は紅色、素朴な一重。蔓枝を伸ばし、天に向かって懸命に伸びようとする。夏の勢いを象徴するかのよう。

決戦のとき

会長 菅原 三朗

今回の参議院選挙で当初安倍政権は絶体多数の与党勢力を背景に、戦後レジウムからの脱却ということで「憲法改正」や「教育の再生」などを争点にかけ大上段の構えで臨もうとしたが、国会開会後間もなく「政治と金」の問題が浮上し、佐田行革大臣が辞任に追い込まれ、また、5月には松岡農水大臣が事務所費の問題で自殺をし、更に今月初めには久門防衛大臣が「米国の原爆投下はしょうがなかった」発言で、参議院選挙に影響があるからと辞任せざるを得なくなった。

国会は途中から「政治と金の問題」に加え「年金記録不備問題」一色となり混乱をしたが、会期を延長し天

下り規制の「国家公務員法改正案」など予定した法案は自公与党の強硬採決ですべて可決された。今や選挙の最大の争点は「年金問題」の観があるが、しかし地域の人々が一番望んでいることは「格差問題」をどのように是正していくのかが最大の関心事ではないでしょうか。

これ迄建設産業界は構造改革の名のもとに、規制緩和や野放しの市場原理の導入にさらされ、公共事業不用論で十年間に亘り、毎年大幅削減が続けられ、一方地方分権や三位一体改革で地方自治体の財政は極度に逼迫し、公共事業に依存度の高い地方の中小零細業界は、かつてない塗炭の苦しみに喘いでいる。

このままでは「美しい国」など出来る筈がない。今回の選挙で我々建設産業界の代表として出場している候補は、今一番大切なことは「ふる里の再生」であるという公約をかか

げ、地域の基幹産業である建設業の振興をはかり、安全で安心な活力のある美しいふる里を造ることこそ、美しい日本造りで最も大切なことであると訴えている。

今「ふる里納税」制度をはじめ、地方財政改革が叫ばれ又他方、防災や国際競争力の面などからもこれ以上の公共事業「安全安心対策事業」の削減はすべきでない、という声も次第に大きくなりつつあります。

今まさに流れが変りつつあると思います。安全で安心な地域づくりに貢献していく建設産業として、積極的に声を上げ、我々の底力を天下に示す時が到来したのである。比例代表は団体戦でこの選挙に大勝することこそ、公共事業不用論返上への回答である。各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

県協会

佐藤のぶあき氏来秋



6月7、8日の両日、前国土交通事務次官の佐藤のぶあき氏が来秋、秋田市、大仙市にて450名余りが集い、同氏を励ます会が開催された。

6月8日、大曲文化会館にて開催された会では、金田勝年参議院議員が応援に駆けつけ、佐藤氏について「道路、河川など公共事業の中核を担う部分に携わってきた人であるからこそ発言力がある」と評し、同氏が業界のために必要な人材であることを強調した。

続いて登壇した佐藤氏は、「人が住んでよかったと思える町づくり、

基盤整備が必要」と社会資本整備の必要性を述べ、また、公共事業予算削減の結果、道路・橋の破損が増えたアメリカの事例を挙げ、公共投資はこれ以上削れない、天災に対する備えとしてインフラが必要との考えを示した。

最後、菅原三朗秋田県建設業協会長が登壇。地域格差の解消、地方財政の立て直しが地方、ひいては秋田に必要とし、その立役者として頑張っていたと佐藤、金田両氏を激励した。

青年会

新会長に平野会長（秋田県）就任

秋田県建設青年協議会定時総会／東北建設業青年会通常総会

6月14日、秋田ビューホテルにて秋田県建設青年協議会第26回定時総会が開催され、会員56名が出席、▽18年度事業報告・決算▽19年度事業計画・予算（案）▽役員改選について審議が行われた。役員改選では、平野久貴会長、大沼武彦副会長が再選したほか、大和大介理事が副会長の就任が承認された。

また同日、東北建設業青年会平成19年度通常総会が開催され、東北6県より会員・関係者約120名余りが出席した。

冒頭の挨拶、深松会長（宮城県建

設業青年会会長）は、公共工事において低価格競争が横行している現状に触れ、全発注機関が総合評価落札方式を早期導入することが望ましいとし、また、社会貢献をPRしながら厳しい現状を打破するためにも建設産業が声を出していかなければならないと述べた。

議事では19年度事業計画（案）として、「自然・環境との共生」をテーマにした調査研究・情報交換を始めとして、コンプライアンスの周知・徹底、建設業の啓蒙活動を広くメディア等でPR等、9項目の計画案



を承認。役員改選では新会長に平野久貴秋田県建設青年協議会会長が就任。併せて、本県青年会から大沼武彦副会長が理事として再選、大和大介副会長が監事として就任した。

通常総会終了後、桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター長の郷原信郎氏を講師に「法令遵守が日本を滅ぼす」と題し講演会が行われた。

県協会

建設産業人材確保・育成推進協議会

むつみ造園土木(株)、(株)伊忠組が総合政策局長顕彰を受賞

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会は平成19年5月30日、「建設産業人材確保・育成対策顕彰式典」を東京都港区のメルパルクホールで開催した。今年度から「優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」と「建設産業人材確保・育成対策顕彰」の合同式典となり、新たに建設マスターとなった436人、人材確保・育成対策顕彰に選ばれた14社が出席した。

会議の冒頭、国土交通省総合政策局局長は冬柴国土交通大臣の祝辞を代読し、「顕彰された方々の努力に敬意を表するとともに、今後一層の活躍を期待したい」と述べた。

続いて、建設産業人材確保・育成推

進協議会藤澤委員長は「先進的で特色ある取り組みで顕彰を受ける14社の榮譽に心よりお祝い申し上げたい」とあいさつした。

引き続き建設産業の人材対策に功績のあった企業が顕彰され、国土交通大臣顕彰に5社、総合政策局長顕彰に9社が受賞された。

本会会員関係では、むつみ造園土木(株)（代表取締役 佐々木吉和）が、社員が自主的な研修会を開催し自らのスキルアップに取り組む環境を整備していることと工業高校の長期間のインターンシップの引き受けを積極的に行い人材育成を推進していることが評価され、(株)伊忠組（代表取締役 伊藤俊悦）が、社員が安心して



働ける職場づくりを目標に掲げ、子育てのために積極的に男性社員の育児休暇の取得できる職場の環境整備に尽力されたことが高く評価され、国土交通省総合政策局長顕彰を受賞した。

旧角館製糸工場

仙北市角館町田町字下丁14-3



藩政末期から明治、大正時代にかけて秋田でも養蚕と製糸が盛んな時期があった。平成十年七月に国の有形文化財に登録された旧角館製糸工場もその遺構の一つ。角館の製糸業の起こりは明治七年（一八七四）に横町川端に水車動力によるものであった。さらに同三十一年に太田蔵之助によって岩瀬勝楽に角館製糸合資会社が設立されたがやがて解散、その後、移築されたのが角館製糸場を受け継いだ角館製糸工場である。

この製糸工場が建造されたのは明治四十五年（一九一四）前後とされているが、大正七年（一九一八）操業停止された後、隣接する土蔵とともに米の集積場となっていたという。旧製糸工場の建物は桁行十八間（三二・七m）、梁間四間（七・三m）、七十二坪（約二四〇ha）の規模であった。寄棟造鉄板葺の屋根で、棟には越し屋根を通しその外壁側面と主屋の底下部には採光のガラスが嵌め込まれた高窓が四囲に設けられていた。これは製糸工

場の採光ばかりでなく、操糸釜が置かれた操糸場の換気のためであった。

建物の小屋組は、対東式の木造トラスで、クイーンポスト間に方杖が筋交いに入れられ二重梁となっていた。また、越し屋根部分は東立で、主屋の桁はトラス部分も含めて水平に通ず和小屋風の洋小屋となっていた。建物の北側には框（かまち）扉が残され、当時流行した擬洋風の名残も見られる。

養蚕や製糸業が日本の近代化産業の花形として脚光を浴び、秋田県内でも各地に養蚕業組合が設置されている。製糸、織物業の多くは地元資本によって経営され機械製糸工場は二十三ヶ所を数えたものという。角館製糸工場は大正七年に操業停止しているが、この時期は養蚕技術の普及と機械製糸工場の拡大を目指して湯沢町（現湯沢市）がその先進地となり養蚕、製糸業近代化の拠点となっていた。

（取材・構成／藤原優太郎）

18事業場9個人を表彰

秋田県建設業安全衛生大会

平成19年度第13回「秋田県建設業安全衛生大会」が、6月15日秋田市文化会館で開催され、建設業関係者ら約200名が参加した。

大会では主催を代表し菅原建災防秋田県支部長は「本県建設業における労働災害は今なお、全産業に占める割合は高く、一層の努力が求められている。今後、経験豊富な団塊世代の退職により安全ノウハウ、技能継承が懸念されるところで、今年度の重点対策としてリスクアセスメント、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの普及、定着を推進していきたい。また、厳しい経営環境により安全衛生活動への取り組み意欲の減退が懸念されるが、新たな時代に適応した労働災害のない魅力と活力のある産業となるよう微力ではあるが一端を担って行きたい」と挨拶した。

なお、建災防秋田県支部関係受賞者は次のとおり。

▽事業場賞

- (有)和田興業、(有)阿部工務店 (鹿角)
- 大高建設(株)、第一道路建設(株) (山本)
- 珍田工業(株) (秋田)
- 真坂建設 (由利)
- (株)高橋組、(株)宮原組 (仙北)
- 藤井建設(株) (平鹿)
- (株)大橋建設、(有)小原建設 (雄勝)

▽功績賞

- 佐々木真 (株)柿崎土建

▽職長賞

- 北林瑞明 (株)イトウ
- 九島 強 (株)津谷組
- 山内善幸 (名)伊藤組
- 伊藤政志 矢島建設(株)

(財)建設業福祉共済団から

建退共秋田県支部から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

情報コラム Vol.14

東北地方整備局

総合評価における「評価項目の見直し」示される

東北地方整備局では、7月1日以降に公告する工事において「新技術活用の取り組み」と、配置予定技術者の「継続教育の取り組み」に関する項目を新たに加えて評価することとし、また、「災害協定に基づく活動実績」に関する配点を見直す方針を示しました。

その中の一つ、配置予定技術者の継続教育取組の評価に（社）全国土木施工管理技士会連合会によるCPDS（継続学習制度）の単位も評価基準として用いられ、それを満たすことにより以下の通り加点されます。

- ・継続教育（推奨単位以上取得）の証明有り 2点
- ・継続教育（推奨単位の2/3以上取得）の証明有り 1点

本会においては、CPDS単位認定の講習会等を開催しており、受講後に制度への加入・申請をいただくことで単位が付与されますので、積極的に同制度をご活用下さい。

東北地方整備局の発表、CPDSの詳細は以下アドレスのホームページをご参照下さい。

東北地方整備局 7月2日記者発表資料
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/14750_kisya_preview.html

(社)全国土木施工管理技士会連合会－CPDSガイドライン
<http://www.ejcm.or.jp/07cpdsguide070221.pdf>

八郎太郎伝説と「八郎の宿」

永井 登志樹

昨年の秋から冬にかけて、秋田県における環境共生型地域づくりに関連した報告書作成のため、八郎太郎伝説について調査をする機会があった。

八郎太郎伝説とは、十和田湖、八郎潟、田沢湖を舞台に繰り広げられる湖沼主戦争の物語だが、この話はまた、青森・秋田・岩手の3県にまたがるスケールの大きな三湖伝説としても知られている。ただし、三湖伝説は広い地域に散在していた数多くの断片的な物語や後日譚などが集められ、後に一編の物語として人為的に仕立て上げられたものである。

三湖伝説では田沢湖の辰子姫と恋仲になった八郎太郎は、毎年冬の間は田沢湖で暮らすようになり、そのため八郎潟は冬は凍結して年々浅くなり、田沢湖は深い不凍湖になったのだとされている。この筋立ても、もともとは独立した物語であった辰子伝説を十和田湖（南祖坊と八郎太郎）や八郎潟における八郎太郎伝説と結びつけたものといえそうだ。

ただ今回、江戸時代の古い文献を調べてわかったことが、八郎潟（八郎太郎）と田沢湖（辰子）との結びつきは意外に古く、元禄年間（1688～1703）の編纂とされる『吾妻むかし物語』では、八郎の棲み家は仙北郡の潟（田沢湖）にもあり、1年おきに両湖の間を往来するとある。寛政9年（1797）に著された『津軽俗選』でも、春彼岸の中日に冬の潟（田沢湖）より八郎潟に来て、秋の彼岸の中日には戻るとあるので、少なくとも江戸時代の後期には、田沢湖にも龍女がいて、八郎が通っていたという話が人口の膾炙にのぼっていたようだ。

そのことを裏付けるように、嘉永年間（1848～1858）編纂の『絹篩（きぬふるい）』には、八郎潟から田沢湖までの道筋に八郎太郎が宿泊する「宿」があると記されている。今回の調査で興味深かったのは、八郎太郎が辰子のもとへ通い婚する際に立ち寄った「八郎の宿」と呼ばれるこうした家が、現在も何カ所か残っていることであった。

大仙市（旧協和町）船沢の菅原家は、現当主より5代前の七右衛門という人が当主の時に八郎太郎の定宿であったという。ある時、寝姿を見られるなどの願いをきかず、七右衛門の老母（女中ともいう）が八郎太郎の寝姿を見たところ、とぐろをまいた大蛇の姿になっていた。それ以来、八郎太郎は七右衛門家に立ち寄りなくなったという。ここで語られる「見るなのタブー」は伝説や昔話の類型のひとつで、寝姿を見てしまっただけで、家運が傾いてしまうということも含めて「八郎の宿」伝承では共通している。八郎太郎が宿をとったころの菅原家は、近隣では並ぶ者のいない大地主であったというが、「八郎の宿」の多くはその地域の旧家であることも共通項で、各家とも話の筋は同工異曲だ。

大仙市土川の佐々木家には、八郎太郎が伝授したという突き目に効く目薬が伝わっている。実際に見せてもらったが、うす茶色の粉末の薬で、当主か相続人が作ったものでなければ効かないとされ、現当主の祖父が蜂に目を刺された時、この薬をつけて治ったという。佐々木家のほか大仙市大浦の高橋家でも、八郎太郎が宿をとった

お礼として授けたという痔の秘薬が伝えられている。

仙北市北沢の仙波家も八郎太郎の定宿で、屋敷の砂は田沢湖白浜の砂と同質のもので、八郎太郎が田沢湖からの帰路、身体から落としたものだという。北沢集落の西はずれには八郎淵と呼ばれるところがあり、八郎太郎はここを水鏡にして身支度をし、足を洗ったと伝えられている。昔は今よりもっと深く大きな淵で、ここに落ちると3年以内に死ぬといわれたとか。

八郎太郎が田沢湖に辿り着く前の最後の宿として泊まったのが仙北市西明寺の赤坂吉右衛門家といわれている。吉右衛門家は肝煎りを勤める豪農で、この家に毎年決まった日に宿をとる旅の若者（八郎太郎）がいた。若者は「私の寝姿を見ないでくれ」と言って休んだが、家人が約束を破ってその姿を見ると、大きな蛇が梁を枕にいびきをかいて寝ていた。翌朝、若者は約束を破ったことをなじり、二度と吉右衛門家を訪れなかった。その後吉右衛門家は家運が次第に傾き、松木内川の洪水で流されるなどして、ついにその後が絶えたという。今、松木内川左岸の吉右衛門屋敷といわれる場所には、吉右衛門家の氏神であった稲荷大明神と竜神・八郎を合わせ祀った小さな祠だけが建っている。

八郎太郎が旅人に姿をかえて泊まったとの伝承が残る家は、私が今回調査した以外にも数カ所あることが知られており、その道筋をたどると八郎潟―新関（旧昭和町）―久保田（今の秋田市中心部）―仁井田（秋田市）―船沢（旧協和町）―上淀川（旧協和町）―大浦（旧神岡町）―土川（旧西仙北町）―中川（旧角館町）―西明寺（旧西木村）―田沢湖というコースになるようだ。

八郎太郎が田沢湖にやってくるのは毎年決まっていた、霜月（旧暦11月）9日の夜であった。松木内川から潟尻川を上ってきて、辰子の棲む田沢湖に入るこの日、湖畔の潟尻集落の人々は氏神の明神堂に集まってお祭りをした。この時、八郎太郎が湖に入る水音をうっかり聞くと命がなくなるといわれていたため、夜を徹して酒を飲んで歌い騒いだものという。

潟尻明神堂（浮木神社）では現在も11月9日に霜月祭りが行われている。昭和30年代ころまでは旧暦で行われていたので、吹雪の夜に一晚中お堂にこもって飲んだり歌ったりしたこともあったというが、現在はかつてのように大騒ぎすることはなくなった。昨年、私が調査のために訪れた時には、神主さんが祝詞をあげた後に直会をして、2時間ほどで解散する静かな祭りとなっていた。ただ、潟尻集落の人々には今でもこの日の夜に八郎太郎がやってくると信じられているようで、居合わせた男の子がお父さんらしき人に促されて、（音を聞かないように）耳をふさぐ仕草をしていたのが印象的であった。

「八郎の宿」とは何か、何を意味しているのか、はつきりと指摘することは難しい。ただ「八郎の宿」を伝承する人々に接して感じたのは、八郎潟の主である八郎太郎は尊い神であり、それとの関わりは誇りであるという思いを誰もが抱いていることであった。

八郎太郎は無敵の怪力を持ちながらどこかぼうぼうとしていて、荒々しくも素朴な大地の精霊としての純真な若者のイメージがある。その人間くさいイメージは、永遠の美を求めて龍に変身した田沢湖の辰子とも共通する。そしてこの物語が生まれ今日まで伝えられてきた背景には、大自然に対する畏怖心や、龍神信仰、山岳信仰、水の信仰など日本の古くからのアニミズム的な民間信仰が背景にあるように思える。それが架空の存在でありながら身近で親しみをもった存在として、八郎太郎が今も秋田の人々の心の中に生き続けている大きな要因なのであろう。